

一般社団法人全国保健師教育機関協議会 アクションプラン 2017



【スローガン】

公衆衛生看護学をコアとする保健師教育の充実と
教員の質向上を図り、さらに上乗せ教育を目指そう！

I. 基本方針

「全国の保健師教育機関の発展と、保健師教育の充実を図り、公衆衛生の向上に寄与する」という本会の目的に添い、国の動向を踏まえながら、わが国の保健師教育課程や教育体制の検討、教育成果の検証、教員の資質向上、国家試験問題の質向上による保健師免許の質の確保に向けて活動を行います。看護師教育の充実と保健師教育が上乗せされるよう推進します。

本協議会は、情報化の進展やグローバル化による社会の変化に対応して、より迅速に会員校の課題に対応できる組織体制づくりとして、広報・国際委員会の強化、新たに機関誌の発刊を行います。また、少子高齢化に伴う医療改革などの社会的変化、保健師教育実施体制の多様化など保健師教育の変化をうけて、教育課程委員会、教育体制委員会、国家試験委員会では、公衆衛生看護学の探求とその体系化に向けて活動を推進します。中期計画のもと、教員のキャリアラダーに基づく体系的な研修を開始し、地域の課題に対応したきめ細かなブロック活動を進めます。会員校のニーズに応えるより充実した活動を推進し、効率的効果的な組織運営のもとで、公衆衛生看護学の発展とともに保健師教育の充実を図ります。

II. 委員会方針

1＜研修委員会＞

- ・公衆衛生看護学教員のキャリアラダー体系を構築する。
- ・キャリアラダーに基づく研修会の企画・実施・評価を行う。

2＜教育課程委員会＞

- ・卒業時到達度を保証する「全保教版 MR（2014）」及び「保健師教育評価の指標 全保教版（2016）」の普及を図る。
- ・公衆衛生看護学実習の実践例について情報交換を行う。
- ・公衆衛生看護学の技術の体系化と教育方法について検討する

3＜教育体制委員会＞

- ・保健師の教育課程を評価する基準を総会で報告し、会員校に周知する。
- ・教育体制の課題を明らかにするとともに 28 単位読み替えなしの課程推進策を練る。

4＜国家試験委員会＞

- ・第 104 回国家試験問題や受験環境に関する調査を行い、意見書を厚生労働省に提出する。
- ・全保教版の国家試験出題基準案を作成し、厚生労働省に提言する。

5＜広報・国際委員会＞

- ・ホームページをリニューアルするとともに英語版の公開を準備する。
- ・メールマガジンで会員の情報共有を推進し、全保教略称・マークの周知を図る。

6＜編集委員会＞

- ・電子ジャーナル第 1 巻を発行する。

III. ブロック活動方針

- ・ブロックの区割再編・活動の見直しを具体化する。
- ・会員校の交流を図るとともに、総会・研修会等の運営に役割を果たす。